

## ロはるっこルーム

後3時 ※出入り自由 親子で遊びを楽しみましょう。 とき 月~金曜 午前10時~午 ところ 親子連れ優先のスペースです。 児童センター 遊戯室

## ○ ちびはるルー

とき 6月4日(木)・10・24日 子でゆったりと過ごせます。 ※出入り自由 ところ 児童センター 集会室 (水)午前10時~午後2時 0歳児専用のスペースです。親

# ☆こどもの育ち何でも相談

分~正午 **とき** 6月26日(金)午前10時30 ンの心配など、育児の悩みを臨 ところ
児童センター内 床心理士に相談できます。 ※当日受付 言葉の遅れやコミュニケーショ 臨床心理士 松本 敬子 氏

## ○なかよし広場

ところ **とき** 6月11日(木)午前11時 **とき** 6月25日(木)午前11時 ●ビニール袋を使ってきらきら ●七夕飾りを作りましょう 風船を作りましょう 児童センター 多目的

ペン、のり、セロハンテープ、新聞 持ち物 就園前の子どもと保護者 クレパスまたはサイン

※当日受付

※駐車スペースには限りがあり ますので、ご協力をお願いし

## 父の日のプレゼントを 作ろう!

 $\stackrel{>}{\circ}$ とき ラ板キー お父さんの似顔絵を描いたプ 6月20日(土)午後2時~ ホルダーを作りましょ

ラブ兼工作室 ところ 児童センター 児童ク

足員 小学生 先着10名 無料

持ち物 筆記用具

時 受付開始 6月13日(土)午前10

### 体力アップチャレンジ ミーゲーム大会

11時40分 とき 6月27日(土)午前11時~

ホール ところ 児童センター多目的

足員 小学生 先着10名

きタオル 持ち物 動きやすい服装、 汗拭

受付開始 6月20日(土)午前10

> ここまでの問合せ先 (総合福祉センター3階) **2** (441)1781 児童センター

※小学生未満のお子さんは保護 者の方が必ず付き添ってくだ

### 感染症の影響による 新型コロナウイルス 子どもに関する相談窓口

と思います。 等になったり、テレワークによる で過ごす時間が増えていること 在宅勤務で家族の皆さんが自宅 大防止対策として、学校が休業 新型コロナウイルス感染症拡

か。一人で抱え込まず相談して 係、子育てに関することなど心 配や悩みを抱え込んでいません ください。 そのような中、家族や親子関

5時15分(土日・祝日除く) 越しください。 相談方法 受付時間 電話または窓口へお 午前8時30分~午後

拠点 役場 子育て支援課内 問合せ先 子ども家庭総合支援 内線141・188

### 県立特別支援学校の 体験入学等

だくための体験入学等を実施し 別支援学校の様子を知っていた とその保護者の方を対象に、特 障害があると思われるお子さん 小・中・高等学校に入学予定で、 県教育委員会では、 来年度に

●知的な発達に遅れのある お子さん

作験入学(小学部)9月17日(木)

※予備日 9月24日(木) ころ 佐織特別支援学校 **2**0567(37)2061

ところ
一宮特別支援学校 ●手足の不自由なお子さん 

●病気で療養しているお子さん **3**0586(78)4635

ところ
大府特別支援学校

●目が不自由なお子さん

**体験入学** 随時実施

●耳の不自由なお子さん ころ名古屋盲学校 **2** (711)0009

随時実施 一宮聾学校

**2**0562(48)5311

問合せ先 ノアミリー・サポート・センター せください。 あま市・ 大治町広域

★ (462)0150

さい。 望する学校へ直接お問合せくだ 申込・問合せ先 体験入学を希 **3**0586(45)6000

※体験入学日以外の日にも随時 相談に応じています。お気軽 にお問合せください。

センターからのお知らせ ノアミリー・サポート

生までの子どもがいる大治町 内、あま市内在住・在勤の方 いしてみませんか。 子どもの送迎・預かりをお願 生後6カ月から小学6年

※ただ今、説明会を中止させて ※登録説明会に参加が必要 ご希望の方は事務局へお問合 いただいております。会員登録

ている方に児童手当を支給しています。 中学校修了までの児童を養育し

### 支給月額(子ども1人当たり)

- 1万5,000円
- 3歳以上小学校修了まで 1万円(第3子以降は1万5,000円)
- 1万円 中学生

### 児童手当の所得制限

扶養親族 等の数	所得制限 限度額	(収入額の目安)
0人	622万円	833.3 万円
1人	660万円	875.6 万円
2人	698万円	917.8 万円
3人	736万円	960.0 万円
4人	774万円	1002.1 万円
5人	812万円	1042.1 万円

- ※所得が限度額を超過する方は、特例給付として5,000 円を支給します。
- ※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人 養親族がいる方の限度額 (所得額べ--ス) は、 こ当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1 につき6万円を加算した額
- ※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額べ ス) は、5人を超えた1人につき38万円 (扶養親族等 が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であると きは44万円)を加算した額

### 現況届のお知らせ

現在、児童手当を受給している方は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月 上旬に書類を送付しますので、6月30日(火)までに提出してください。現況届の提出がないと、 6月分以降の手当を受給することができません。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線166